

わたしたちの生活と

シリーズ ⑳

市町村合併

富士見町の合併についての意思を問う
住民投票の実施に向けて その3



10月9日 立沢構造改善センターでおこなわれた住民懇談会

**12月7日(日)に実施されます
住民投票についてお知らせし
ます。**

「住民投票の選択肢は？」

— 投票の方式 —

富士見町が、岡谷市・下諏訪町・諏訪市・茅野市・原村の5市町村との合併に賛成か反対かの二者択一となります。

投票は秘密投票とし、合併に賛成するときは、投票用紙の賛成欄に、反対するときは投票用紙の反対欄に○の記号をあらわす印を押印して投票箱に入れるものとしています。

「住民投票の成立要件はありますか？」

— 投票の成立 —

住民投票の目的は町民のみならずの総意を把握することにあります。多くの人が投票を行わなかった場合、その投票結果は、町民の総意が表れたものと捉えることができません。このため、住民投票の成立に投票率50%以上が必要

という条件を設けました。

投票率が50%に達しない場合は、開票を行いません。

「住民投票結果はどのように活用されるの？」

— 投票結果の尊重 —

住民投票の結果、有効投票の賛否いずれか3分の2以上の場合、町民の総意の表れとして、町長はその意思を尊重して合併問題に関する可否の表明をします。

また、市町村合併については、いろいろな意見や考え方がありますが、住民投票の結果をお互いに尊重していくことが必要です。

「住民投票はどのように実施されますか？」

— 投票実施の概要 —

住民投票は、町長が行いますが、実際の事務はすべて選挙管理委員会に委任することになっています。投票や開票に関しては、通常の選挙の例によることにしています。

住民投票は、町内15箇所の投票所において実施する予定です。

投票時間は午前7時から午後8

時までです。

投票終了後、成立が確認された場合（投票率が50%以上）は即日開票を行い、結果が確定し次第、速やかに結果を告示するとともに、町長から町議会議長に対して報告されます。

**「市町村合併について考える」
住民懇談会を開催しています。**

— 住民懇談会の開催状況の
中間報告 —

「市町村合併について考える」住民懇談会は、9月24日から開催され、多くのみなさんに参加していただき、半分の日程が終了しました。懇談会では、矢嶋町長より諏訪地域6市町村合併問題の町長自身の考えについて、町職員より合併を選択しない場合の行財政運営についてなどが説明され、質疑や意見交換が行われました。住民懇談会での主な質問や意見を紹介します。

（次ページに続く）